

令和２年９月定例県議会の概要について

各課共通

令和２年１０月

## 令和2年9月定例県議会の概要について

### 概 要

#### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 外間 雅広 議員

###### 女性登用について

県教育委員会として、女性登用の取組をどのように進めていくか伺いたい。

(教育長答弁)

県教育委員会におきましては、女性登用に努めておりますが、目標にまだ到達しておりません。そのため、女性教職員を対象とした研修会や早い段階からのミドルリーダーとしての昇任等を市町教育委員会にも働きかけております。

また、制度として管理職への昇任を家庭の状況等に合わせて実施できる制度や、転居を伴う人事異動を原則行わないなどの整備にも努めているところです。

##### 中山 功 議員

###### 新型コロナウイルス感染症について

(1) 小中高のコロナ感染症防止対策として、オンライン授業と対面式の授業のベストミックスを図る必要性について伺いたい。

(教育長答弁)

オンライン授業の優位性は、教師と児童生徒が異なる場所においても、授業ができるというところにあります。学校休業等が続いた際にも、登校日の対面授業とオンライン授業とを組み合わせることによって、児童生徒の学びをより充実できるものと捉えております。

しかしながら県内では、先の臨時休業中、家庭に持ち帰らせる端末を準備できた学校においてオンライン授業に取り組んだ事例はありますが、ほとんどの学校では、その実施に至っていないという状況であります。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で県内の雇用環境は悪化している一方、郷土の良さを再認識した生徒、保護者もいるのではないか。このことを機会と捉え、教育委員会の今後の取組について伺いたい。

(教育長答弁)

議員ご指摘のとおり、今回のコロナ禍において保護者も含めて県内回帰の動きがあることは、私も学校現場を回る中で話を聞いております。

しかしながら現実問題として採用計画への影響も若干出てきていますので、県教育委員

会としましては、その影響を見越し、例年以上に面談回数を増やすなど、生徒の不安を払拭するとともに、企業情報を提供しながら県内定着に向けた取組に努めてまいりました。

また、県教育委員会の職員が専門高校を訪問して、県内就職に向けた指導のあり方等について教員等に指導し、担任が生徒面談の中で地元企業の魅力や県内就職のメリットを伝えていきます。

一方、進学者の多い高校においては、進路学習や担任による面談を通して、県内の大学の情報や魅力等について、生徒に伝えております。

いずれにしましても、細かい情報を担任を通じて生徒、保護者に伝えることによって、県内定着を図っていきたいと考えております。

### 山田 朋子 議員

子どもたちの学びを応援する取り組み

コロナ禍における子どもたちの学びの保障について

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大によって、児童生徒の学びの保障が困難になるのではないかと懸念しているが、対策について伺いたい。

(教育長答弁)

今般の学校休業による授業の遅れは、行事の精選や夏季休業中の授業実施等により、小中学校、高校におきましても、取り戻している状況です。

また、小中学校ですが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大があった場合は、感染リスクの高い学習活動の停止や分散登校の実施など最大限の感染対策を講じ、休業が必要な場合においても学校や地域を限定するなどの工夫により、可能な限り学校の教育活動を継続して学びを保障していくものと考えております。

その際、国の方針に基づき、小学校6年生及び中学校3年生の学習を最優先し、進学を目前に控えた児童生徒が、不利益を被ることがないように指導しております。

(2) 今年度から大学入試センター試験から大学入学共通テストに変わるなど、新しい大学入試制度が実施され非常に心配している生徒がいると思うが、各学校でどのような取組を考えているか伺いたい。

(教育長答弁)

新しい大学入試制度に関しましては、随時、学校を通じて生徒や保護者に情報を提供し、不安を払拭するよう努めています。今後、感染が拡大し臨時休業が生じた場合には、特に受験を控えた3年生を優先して分散登校させるなど、不測の事態が生じても安心して受験に臨める環境を整えておくよう、学校を指導してまいります。

**近藤 智昭 議員**

学校給食における県産農水産物の提供について

( 1 ) 学校給食活用推進事業について、具体的な学校での実施状況や提供された給食を食べた児童生徒の反応はどうだったか伺いたい。

( 教育長答弁 )

学校給食活用推進事業については、公立学校504校において、年間約5,700回の提供を予定しております。8月までに358校において約770回実施し、肉類はサイコロステーキやハヤシライス、鶏ごぼう汁など、魚は照り焼きやマリネ、和風あんかけなどで提供いたしました。

児童生徒からは、いずれのメニューについても「おいしかった」との感想や、食べ残しがなかった、普段おかわりしない子もおかわりをしたなど、大変好評であったと聞いており、改めて県産食材の素晴らしさを認識したのではないかと考えております。

( 2 ) 学校給食活用推進事業を教育現場でどのように活用したのか伺いたい。

( 教育長答弁 )

これまでも、学校給食においては、地場産物を活用し、児童生徒が地域の食文化や産業等について理解できるよう、各学校が特色を生かした取組を実施してまいりました。とりわけ、今回は本事業を通して長崎和牛やブリ、マダイなど、価格の面から通常使用することが難しい高級な食材を提供いただいたことを受け、長崎和牛が全国和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を獲得したことや、身近で養殖されているブリが、世界各国に出荷されていることなどについて学ぶ機会が作られ、地域産業への理解が深まり、生産者に対する感謝の心がより一層育まれたのではないかと考えております。

**中島 浩介 議員**

教育振興について 県立高校改革の推進について

地元の島原翔南高校や小浜高校においては、定員割れの状況であり憂慮している。志願者を増やすためにどのような取組を行うのか伺いたい。

( 教育長答弁 )

議員からご指摘がありました少子化の影響に加えまして、他校への進学者の増加等もあり、お尋ねがあった両校につきましては、ともに定員割れの状況が長期間続いております。

そのため、島原翔南高校におきましては、来年度から公務員・ビジネスコースや福祉・保育コースなど、生徒の多様な進路希望や地域のニーズを踏まえた4つの学びの系列を設け、よりきめ細やかな学習指導を行うこととしております。

また、小浜高校におきましては、平成31年度にビジネスに関連する知識やスキルをより専門的に学べる総合ビジネス科を新設し、各種資格取得に加えて、韓国語の習得を図り、異文化理解を深めるなどの特色ある教育活動を展開しております。

今後とも現在進めている特色ある教育活動を中学生や保護者の方々に十分に理解していただくための広報活動を一層充実させるとともに、地域に根ざした教育活動による更なる魅力化を推進したいと考えております。

**大久保 潔重 議員**

コロナ禍と「地方創生」について ひとをどう創るか？

1人1台端末を整備することに伴い、デジタル教材の活用についてどのように対応していくのか伺いたい。

(教育長答弁)

議員ご指摘のとおり、教育のICT化に伴う児童生徒の資質・能力を育成するためには、デジタル教材を活用することが今後重要になってくると考えております。

小・中学校におきましては、すぐに実践できることとして、新学習指導要領に基づいた教科書の活用があります。新しい教科書には、随所にQRコードが付けられておりまして、児童生徒が各自の端末で読み取ることで、図形を立体的に捉えたり、実験方法を動画で確認したりしながら、理解を深めることができるようになっております。

また、県教育委員会では、英単語や英会話をweb上で学ぶことができるデジタル教材等を整備しておりまして、これらが一層活用されるよう働きかけてまいりたいと考えております。

一方、高校におきましては、学習内容や生徒の実情等が学科によって異なるため、実態に応じた民間のデジタル教材の活用を考えています。生徒一人一人の学習を支援するものや授業で活用できるものなど様々なタイプのデジタル教材がありますので、どのような教材を活用することが有効であるのかなど、まずは実証研究を進めていかなければならないと考えております。

**赤木 幸仁 議員**

新型コロナウイルス対策とこれまでの総括 誹謗中傷対策と回復後のフォローについて

回復した方が社会復帰にあたり、全員がこれまで通りの生活を送れているのか伺いたい。

(教育長答弁)

臨時休業後の学校再開にあたっては、スクールカウンセラーからの講話や担任による全生

徒との面談等を実施し、現在、感染した教員や生徒は、通常の学校生活に戻っておりますが、今後とも引き続き必要に応じて心のケア等に努めてまいります。

**川崎 祥司 議員**

行政業務に対するICT活用推進 県立図書館

(1) 県立図書館における電子書籍の導入について伺いたい。

(教育長答弁)

公共図書館における電子書籍の導入については、感染症防止対策や広域的支援等の観点から、全国的に増加傾向にあります。また、障害者や高齢者等が利用しやすい機能も備えていることから、県教育委員会としても、電子書籍の有用性について認識しており、新県立図書館整備基本計画にも、新たなサービスとして電子書籍の提供を盛り込んでいるところです。

他方、一般向け電子書籍や紙媒体の図書と比べ高価なことや、コンテンツ数が少ない等の課題もあります。そのため、図書館向け電子書籍提供サービスの動向を注視しつつ、県立図書館への導入方法や導入時期について研究したいと考えております。

(2) 蔵書の陳列場所にピンポイントで辿り着くことができない。設置型の端末の接触を回避するため、スマートフォンで検索できるシステムの導入について伺いたい。

(教育長答弁)

ミライオン図書館では、閲覧室の図書を全国標準の図書分類法に従い、配置しているところです。利用者から、本の配置場所についてお尋ねがあれば、職員が案内するほか、館内に本の配置図を掲示するなどの対応を行っております。

加えて、目的の本をより簡単に探すことができるよう、館内に設置しているモニターに配置場所を示すソフトの開発を、現在、諫早商業高校の生徒の協力を得ながら進めているところです。

御提案のスマートフォンによる検索についても、利便性向上などの効果が期待できると思いますが、技術面やコスト面において可能かどうか、関係者と検討したいと考えております。

**北村 貴寿 議員**

教育行政について

(1) 子どもたちを災害から守るための取り組み

自然災害時における子どもたちの安全確保の手段として、携帯電話の学校への持ち

込みについて県の考えを伺いたい。

(教育長答弁)

携帯電話等の利用につきましては、児童生徒の登下校の安全確保や緊急時の連絡手段として一定の有用性があると考えます。しかしながら、歩きスマホによる交通事故の恐れや、SNSに係るトラブルの増加など、課題も多くあります。

県教育委員会としましては、県立学校における携帯電話の校内持込みは原則禁止としておりますが、地域の状況や生徒の安全面等を考慮して、学校ごとに検討するよう通知しているところです。今後も、各学校の実態に応じて、保護者と十分連携を図りながら、丁寧に対応していく必要があると考えております。

「学校安全総合支援事業」の取り組みなど、関係機関との連携強化を図りながら、スピード感をもって防災教育を推進する必要があると思うが、このことについて伺いたい。

(教育長答弁)

本事業では、長崎地方气象台、長崎河川国道事務所、県危機管理課等、関係機関と連携した実践的な防災学習に取り組むとともに、学校と保護者・地域が一体となった訓練等を通して、防災意識の向上を図っております。

県教育委員会としましては、本事業の特長的な実践内容等を全市町教育委員会に周知し、各地区独自の取組に向け、普及・啓発を行っているところです。

今後も、本事業の実施を県全体へ積極的に促すとともに、専門機関との更なる連携強化を図りながら、質の高い防災教育を総合的に推進してまいります。

(2) 学校歯科健診

学校歯科健診について、使い捨てのディスポーザブルミラーの導入検討について伺いたい。

(教育長答弁)

学校歯科健診は、各学校が学校歯科医と連携し、検診器具の滅菌または消毒の対策を講じて実施しています。

今年度、県立学校においては、高圧蒸気滅菌器の使用が19校、使い捨てのディスポーザブルミラーの使用が29校、煮沸器での消毒が35校という状況です。

県教育委員会としましては、日本学校歯科医会の通知にありますように、高圧蒸気滅菌器やディスポーザブルミラーを使用した滅菌化が望ましいと考えていますので、各学校が学校歯科医の意見を聞きながら、実情に応じ、滅菌化への一層の強化を図るよう、取組を指導してまいります。

### (3) 夜間中学の設置

夜間中学の調査・研究の進捗状況について伺いたい。

(教育長答弁)

夜間中学設置に向けた調査・研究を円滑に進めるため、今年度「長崎県中学校夜間学級協議会」を発足させました。6月に第1回協議会を開催し、設置に向けたニーズ調査の内容や方法等について協議したところです。

今後、アンケート形式によるニーズ調査を行い、その結果をもとに夜間中学の設置の時期、設置主体、設置場所等について検討することとしています。

### 「予算総括質疑」での教育委員会関係の主な質疑応答

#### 浅田 ますみ 委員

ICTを活用した環境整備支援について

(1) 一人一台、生徒の手元にパソコンが届く目途とどう活用する計画か伺いたい。

(教育長答弁)

本予算の議決をいただいた後、12月に入札及び仮契約を行いまして、2月定例会議に契約案件として提案し、議決をいただいた後、3月に本契約となる見込みであります。従いまして端末が生徒の手元に届くのは、来年度の1学期中を予定しているところです。

一方、授業でどう活用するかにつきましては、生徒個人がインターネットを使った調べ学習を行ったり、グループでデータを共有し、話し合いながら協働学習をしたり、外部講師からの遠隔授業や他校の生徒との交流学习等の実施が考えられます。

今後、一人一台端末を活用することにより、主体的・対話的で深い学びや、一人一人のニーズや理解度に応じた学び、さらに教室の枠を超えた学びの実現が可能になるものと考えております。

(2) 今後の活用にあたり教員の方へのフォローはどう考えているのか伺いたい。

(教育長答弁)

委員ご指摘のとおり、先生方にとってはパソコンを使った授業というのは電子黒板を使ってやっていますが、今後は生徒に使わせた授業を進めていかなければならないということでは全く新しい授業の形態を作っていくことになると思っています。まずは、教員に授業でのパソコンの活用を具体的にイメージしてもらうため、今年度中に導入前研修を実施する予定です。次年度からは、県教育委員会の職員が学校を訪問して校内研修を行うことに加えまして、ICT機器の活用に不安を持つ教員でもICT機器を用いた指導ができるよう、個々の教員の活用スキルに応じたレベル別のオンライン研修を計画しております。



し、教育センターにおきましても、各教科の授業における具体的な指導方法に関する研修を実施し、教員の指導力向上をしっかりとフォローしてまいりたいと考えております。

さらに、県教育委員会で活用マニュアル等を作成するとともに、学校がいつでも相談できるよう問い合わせ窓口を設置するなど、十分なサポート体制を構築してまいりたいと考えております。

#### 「予算決算委員会 文教厚生分科会」での教育委員会関係の主な概要

##### 【議案】

##### 第110号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分 可決

##### ・県立高校ICT活用授業推進事業について

（堀江ひとみ委員）

通信制に整備しない理由は何か。全日制と同様に、登校する頻度が少なくても臨時休業の際は登校できないことに変わりはない。また、社会に出るときにはICT活用スキルを身に付けさせておくべきである。

（高校教育課長）

今回の端末整備は、今後、感染症の再拡大により臨時休業となった場合の学習保障の手段としての整備の考え方もあるため、原則として平時下において毎日通学して学んでいる全日制と定時制を対象とした。

また、自宅でのレポート学習と月に3回程度のスクーリングの2つが学びの柱である通信制の学びの現状に鑑み全日制と定時制に整備することとした。

全日制、定時制、通信制の学びの特性に応じて、それぞれの学びがより充実するように学びの形態に最も合う形で行政として支援をしていくことも、教育の支援の平等ではないかと考えている。これからの通信制における新しい学びについては、学校とも協議をしながらどのような支援を行っていくのか考えてまいりたい。

（中山功委員）

生徒用パソコンは、いつ頃納品となるのか。また、教員用パソコンについては、生徒用パソコンより早い時期に整備する必要があると思うが、どのような整備計画となっているのか。

（教育環境整備課長）

パソコンの調達については、WTO案件であるため、公告期間を40日間以上取る必要があり、開札が12月になる。そのあと、7千万円以上の財産の取得であるので、2月議会での審議をうけ、3月中旬の議決後、本契約し、調達を行う。無線LANの設定に約1・

2ヶ月かかる見込みであるが、1学期中には全ての高等学校へ納品ができるのではないかと考えている。

教員用パソコンについても、生徒用パソコンと同様WTO案件となるため、4月以降の納品となるが、可能な限り早期に納品となるよう落札業者と協議していきたいと考えている。

(中山功委員)

教員への研修をどのように考えているのか。

(高校教育課長)

授業がどう変わるのかイメージしてもらうために、今年度中に導入前研修を実施したいと考えている。

(松本洋介委員)

一人一台のパソコン整備により、授業がどのように変わるのか。

(高校教育課長)

キーワードは3つ、「広がり」、「深まり」、「繋がり」である。「広がり」は教科書で学んだことをさらにインターネットで調べて知識を広げていく、同時に興味・関心をさらに広げていく。「深まり」は学んだことを個人で完結するのではなく、グループやクラスで意見交換や話し合いをすることで、自分の学びを深めていく。例えば個人が作成したパワーポイントの資料をすぐにグループで共有することができたり、電子黒板に転送し発表や議論ができる。「繋がり」は外部講師の授業を教室で受けることができたり、他校の生徒との意見交換をオンライン上で行うことができるようになる。

(赤木幸仁委員)

パソコンのメンテナンス等や情報モラル教育について、どのように考えているか。

(高校教育課長)

パソコンは6年間の使用を考えており、その後は公費、保護者負担、生徒が所持するスマホの活用等の選択肢を検討していく。

故障については、1年目はメーカー保証があり、2年目以降は先進県を参考にしながら検討を行うが、生徒が故意に壊した場合は保護者負担になると考える。賠償等について記載したマニュアルを作成し、保護者に周知したい。

また、この機会にSNSの活用等、情報モラル教育についても推進していきたい。

(深堀ひろし委員)

無線LANでネットワークを構築するということが、今回の予算の枠組の中にはその予算が計上されていないが、これはもう整備をされているという理解でよいのか。

(教育環境整備課長)

県立学校の無線LANについては、今年2月の経済対策補正予算において「すいすいスクールネットワーク整備事業」として予算化しており、現在整備を進めているところで、来年2月頃には全ての県立学校で整備を終える予定である。

(深堀ひろし委員)

各教室に数十台一斉に稼動することについて、現在整備している無線LANで通信速度等の支障はないのか。

(教育環境整備課長)

10ギガ対応の無線LANを整備しており、各教室数十台一斉にアクセスしても対応できると考えている。

・教育情報ネットワーク維持管理経費(S E委託)について

(中山功委員)

システムエンジニアの1名増の内容、及び現在の体制について教えてほしい。

(総務課長)

現在、校内ネットワークの障害への対応や、学校及び教育委員会のシステムの管理を行っているシステムエンジニアが5名いる。これを1名増員して6名にするのが今回の債務負担の内容である。趣旨としては、1人1台端末の整備に伴いパソコンが増えることでネットワーク関係等の問合せが増えてくることを想定して1名増員することとしている。

(中山功委員)

1人1台端末の整備によりパソコンが相当数増えることになるが、1名の増員で対応できるのか。もう少し手厚くサポートすべきではないか。

(総務課長)

ソフトの使い方や授業での活用方法等への対応については、現在、高校教育課で対応を検討しているところであり、来年度予算等で対応していくことになるかと思う。総務課で所管しているネットワークへの対応についても、状況を見て、さらに増強する必要があるかどうか判断していきたい。

**「文教厚生委員会」での教育委員会関係の主な質疑応答**

**【議案】**

**第116号議案 契約の締結について**

**可決**

・長崎県立長崎図書館郷土資料センター（仮称）の周知について

（堀江ひとみ委員）

長崎県立長崎図書館郷土資料センター（仮称）は、県民が心待ちにしている施設である。県民の期待に寄り添った形で、進捗状況をホームページ等で随時掲載するような対応を考えているか。

（生涯学習課企画監）

工事の進捗状況は、随時、ホームページに写真を掲載し、それに合わせて、センターの機能等も紹介しながら、県民に広く周知し、今後の開館に向けての準備を行っていきたいと考えている。

**報告第21号 知事専決事項報告「損害賠償の額の決定について」**

**承認**

・退職手当支給制限処分取消判決と今後の支給制限処分について

（川崎祥司委員）

退職手当の全部不支給処分が取消しとなった判決の理由を教えてください。

（教職員課長）

被処分者は長期間教諭として勤続し、その間に処分歴等がないこと、加えて、今回の酒気帯び運転については、重大・悪質な部類とまでは言いがたいとの裁判所の判断があり、今回は県の主張が認められなかったものと理解している。

（川崎祥司委員）

懲戒免職になれば退職金が支払われないということは、ある意味自分自身を律する大きな後ろ盾になっていると思うが、決してそうではないということになると今後の指導のあり方に影響するのではないかと懸念している。今後どういう判断を行っていくのか。

（教職員課長）

再発防止については引き続きしっかり取り組んでいきたい。

また、退職手当の支給については、今後も処分事案ごとに退職手当条例、運用方針に照らし合わせて個別に判断し、厳正に処分をしていきたいと考えている。

**【陳情審査】**

陳情番号46 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した緊急支援について（お願い）」（長崎県学校給食パン米飯協同組合）

陳情番号48 「要望書」（西海市）

- 陳情番号 50 「要望書」(長崎市)
- 陳情番号 51 「令和3年度離島振興の推進に関する要望書」(全国離島振興協議会)
- 陳情番号 56 「要望書」(島原市)
- 陳情番号 59 「令和2年度 長崎県の施策に関する要望・提案書」(南島原市)
- 陳情番号 67 「要望書」(長与町)
- 陳情番号 75 「要望書」(大村市)
- 陳情番号 78 「長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・整備に関する陳情書」(養生所を考える会)
- 陳情番号 82 「要望書の提出について(お願い)」(一社 長崎県歯科医師会)

### 【次期長崎県総合計画素案】

#### 「表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進」の指標について

(堀江ひとみ委員)

児童生徒の不読者率(1ヶ月に本を1冊も読まなかった者の割合)という指標とその目標値が、現行計画と同じであるが、10年間同じ目標を掲げるのか。この不読者率というのは、全国的な指標となっているのか。

過去の総合計画を遡ると、5年ごとに目標を変えている。子どもの本を読む環境づくりには、学校司書を増やすことが一番の方法だと思う。学校司書の数を増やすということを目標に掲げるという考えはないのか。学校司書の数を増やすという指標の方が県民に分かりやすいのではないのか。

(生涯学習課長)

学校司書の配置も子どもの読書活動の推進を図る上での重要な役割であると考えているが、子どもの活動の変容により近いものはどれかという観点で考えた場合、不読者率がより適当ではないかと判断した。国も指標にしており、長期的な目標にすることは問題ないと考えている。

#### 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進の指標について

(中山功委員)

「一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童・生徒の割合」を令和7年度までに100%にするということだが、児童・生徒とは小学校・中学校・高等学校すべて含んだ形での目標になるのか。

(義務教育課長)

小学校・中学校・高等学校すべて含んだ形での目標になっている。

(中山功委員)

小学校・中学校における100%到達はいつを目指しているのか。

(義務教育課長)

令和5年度までに100%を目指している。

(中山功委員)

令和元年度における小学校・中学校それぞれの数値は何%になっているのか。

(義務教育課長)

小学校は69.5%で、これは5、6年生における数値である。中学校は69.6%である。

### 【議案外】

#### 長崎北陽台高校でのクラスター感染について

(川崎祥司委員)

感染が広がった原因は何か。

(高校教育課長)

7月30日に最初に教員が発症したが、教員と接触がない生徒も発症しているため、専門的、疫学的な原因は分からない。

(川崎祥司委員)

心のケアについて、生徒から実際にどのような相談があったのか。

(児童生徒支援課長)

主な相談内容としては、「学習や進路に関する不安」、「心身の不調」、「感染症拡大による周囲の反応に対する不安」などであるが、全体的に生徒の登校への不安は少なく、落ち着いて対応しようとしていたと、スクールカウンセラーから報告を受けている。

(川崎祥司委員)

生徒の現在の状況についてはどうか。

(児童生徒支援課長)

現在は大きな混乱もなく、学校行事も実施できており、教員及び生徒は通常の学校生活に戻っている。今後、不安を抱える生徒が出てくることも考えられるため、必要に応じて担任の面談やスクールカウンセラーの活用等を行い、学校と連携して生徒の心のケアに努めていく。

### 諫早特別支援学校の改築等について

(松本洋介委員)

諫早特別支援学校第3棟改修工事については、著しい鉄筋の腐食と施工不良等があり、有効な補強方法がないため、改修工事を取りやめて建て替えるとのことだが、当初設計段階では、改修が不可能であると分らなかったのか。

(教育環境整備課長)

改修工事に先立ち実施した建物調査は、耐震診断基準に基づいており、今回の改修により今後30年間は安全に使用が可能であるという判断であった。

しかしながら、今回、鉄筋の腐食や施工不良箇所等が判明した場所は内装を撤去しなければ確認できないものであり、授業と並行して広範囲に内装を剥がして確認することは困難であったため、設計段階では劣化の状況が分らなかった。

(松本洋介委員)

受注者にとっては、工事が打ち切りとなれば、多くの負担を負うこととなるが、受注者への対応はどのように考えているのか。

(教育環境整備課長)

今回、建て替えに方針が変わったことにより、今後、どのような変更契約となるのか、現在、土木部において受注者と協議を行っており、極力、受注者の不利益にならないよう、出来る工事を調整しているところである。

(松本洋介委員)

建て替えるとなれば、追加の事業費や工事期間の延長など、多くの皆さんにご迷惑をかけることとなるが、再発防止策はどのように考えているのか。

(教育環境整備課長)

再発防止策として、今後、大規模改修工事を行う場合は、事前調査において、内装材の一部解体などを伴うサンプル調査を実施する。また、内装等の解体工事と大規模改修の仕上げ工事を分離発注等を行い、内装解体後に露出した構造体全体について、改修工事着手前に、劣化の有無を調査することにより再発防止に努めてまいりたい。

### 少人数学級について

(堀江ひとみ委員)

「経済財政運営と改革の基本方針」に「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」についての記載があるが、国の動きはどうか。

(義務教育課人事管理監)

1学級当たりの児童・生徒数の上限を今後10年かけて30人に引き下げた場合、教職

員が8万人から9万人必要になるが、少子化や加配定数の活用によって、追加的な財源負担がほとんど必要ないとのことである。理由として2点挙げられる。1点目は、児童生徒数で決まる教職員定数は、少子化によって10年間で5万人減少すること。2点目は、年度ごとに政策判断で少人数指導実現のため3万人の教員を追加加配していること。この2つを踏まえれば、現在の財政負担を維持したままで、30人学級が実現できると見込まれたようである。来年度予算の概算要求において、少人数学級については具体的な金額を示さない事項要求として盛り込む方針としての報道がなされている。

(堀江ひとみ委員)

現在40人という国が定めている数を、10年かけて30人にするという方針が明らかになっているという認識でよいか。

(義務教育課人事管理監)

このことについては新聞やテレビでの報道なので、国の動向を見極める必要があるため、現時点で論じることはできない状況である。

(堀江ひとみ委員)

見極めていきたいとのことなので、今後も随時確認していきたいと思う。

(堀江ひとみ委員)

「学びの保障」総合政策パッケージに盛り込まれている教員加配3,100人の長崎県への人的整備はどうか。

(義務教育課人事管理監)

「学びの保障」総合政策パッケージについては、年度当初に示されたものではあるが、このパッケージの方針は、学習保障に必要な人的体制の強化のための教員加配ということである。このことは地域のコロナウイルスによる感染状況や、それに伴う学力の保障のための人的配置であり、本県の場合は、臨時休校後の分散登校等を実施しなければならなかった状況ではなかったことから、今回の加配措置は行っていない。

(堀江ひとみ委員)

平たく言えば、この教員加配3,100人の条件に当てはまらないため配分がないということか。

(義務教育課人事管理監)

そのとおりである。



### ICT支援員について

(赤木幸仁委員)

文部科学省は、次代を担う児童生徒を育成するには、これからの学びを実現するために、ICT支援員が不可欠な存在と言っているが、県内の高校教育や義務教育のICT支援員は何人いるのか。

(義務教育課長)

義務教育では、現在のところ14市町に約50名程度配置されている。

(高校教育課長)

県立学校には配置していない。

(赤木幸仁委員)

高等学校には一人一台のパソコンが整備され授業が変わることになり、ICT支援員の配置が必要だと考えるが、配置に代わる対策はあるのか。

(高校教育課長)

教員間で授業での活用スキルに差があるが、授業実践を共有しながら、レベル別の研修を実施したり、県教委の職員が学校に出向いて支援を行ったりして、不安を持つ教員をフォローしたい。

(赤木幸仁委員)

教育ソフトを活用する考えはあるか。

(高校教育課長)

民間のデジタル教材は充実してきており、まずは、どのような教材が有効か検証を行いたい。

### 新たな高校入試制度について

(大場博文委員)

従来の入試からどう変わるのか、また、制度改善のねらいは何か。

(高校教育課長)

2月、3月に実施していた推薦入試、一般入試を廃止し、前期選抜、後期選抜に変える。後期選抜はこれまでと同様に5教科の学力検査を行うが、前期選抜がこれまでと大きく変わる。昨年度までは中学校の校長の推薦が無ければ推薦入試を受けることができなかったが、今年度からは推薦が必要なくなり全ての生徒に門戸が開かれることになる。また、昨年度までは面接と作文が主な選抜方法だったが、基礎学力検査、プレゼンテーション、小論文、実技など多様な選抜方法の中から高校が選ぶようになるため、生徒の学ぶ意欲や多

様な能力を評価して選抜することができるようになる。

今回の改善のねらいは、各高校が求める生徒像や育成したい生徒像を明確にすることで、生徒が主体的に学校を選び、自分の個性や強みを生かして受検することができることである。

(大場博文委員)

中学生や教員からはどのような反応が出ているか。

(高校教育課長)

前・後期とも校長の推薦が必要ないため、志望校に挑戦するチャンスが増えたと前向きに捉えている声がある一方で、誰でも受検できるということで志願倍率が高くなるのではないかという不安な声もあると聞いている。

(大場博文委員)

制度改善のねらいをしっかりと伝え、混乱がないよう導入を図っていただきたい。